

令和8年度「ココロねっこ運動」実施要項



1 趣 旨

ココロねっこ運動とは、こどもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなでこどもを育てる長崎県独自の県民運動です。

長崎県青少年育成県民会議や各市町、各青少年育成市町民会議などの地域の活動主体と「こどもまんなか社会」の理念を共有するとともに、こどもの声を聴くなどの新たな視点で必要な見直しを行いながら取組を推進し、県民総ぐるみで、こどもが夢や希望をもって健やかに成長できる環境を整備し、安心してこどもを生み育てることのできる社会の実現をめざします。

2 期 間

- ・年間を通して、実施する。
- ・特に、7月・11月は、長崎県「ココロねっこ運動」強調月間として実施する。

3 主唱団体

長崎県、長崎県教育委員会、長崎県警察本部、長崎県青少年育成県民会議、長崎県PTA連合会、長崎県公立高等学校PTA連合会、長崎県私立中学高等学校PTA連合会、長崎県教育会

4 スローガン

「大人みんなて 子どもの心を育てよう！」

5 重点項目

- (1) ココロねっこ運動25周年を機に、「こどもまんなか社会」の理念を共有するとともに、趣旨や内容の理解がより深まるよう周知内容や周知方法について必要な見直しを行う。
- (2) 若者世代や子育て世代に対する運動の一層の理解を図る。
- (3) 市町民会議ネットワークを軸に、地域活動の充実を図る。
- (4) こどもを取り巻くインターネット・電子メディア環境の改善に努める。
- (5) 家庭の日の普及と啓発を図る。

6 ココロねっこ運動実践のための具体的な取組

(1) 県民総ぐるみの推進

- ①主唱団体及び行政、青少年育成団体及び同市町民会議の連携・協働による大人のネットワークを活かした取組の推進
- ②地域における「あいさつ・声かけ運動」の継続実施
- ③「家庭の日」の認知度向上を目指した各市町・関係団体への啓発
- ④ココロねっこ運動推進のための県内各地区で実施する行事や講習会、こどもの権利についての理解を深める研修会等の実施
- ⑤こどもの居場所や様々な体験を提供する活動の拡大
- ⑥ココロねっこ運動の登録推進による運動の輪の拡大

(2) 普及啓発・広報活動の推進

- ①インターネット等を活用した情報発信の強化
- ②市町担当・ココロねっこ指導員等による普及啓発活動の継続実施

- ③ マスコミ、行政、青少年育成団体及び民間団体の広報媒体による広報活動の推進
(ホームページ・テレビ・ポスター・チラシ等)
- (3) ネット・電子メディア環境改善及び有害環境浄化活動の推進
 - ① 長崎県メディア安全指導員による講演活動並びにこどもメディアサミットの開催、学校メディア宣言の実施拡大
 - ② 家庭におけるネット・電子メディアのよりよい利用のあり方に向けた取組
 - ③ 県警、学校・PTAや健全育成会、少年補導センター、メディア関係団体との緊密な連携
 - ④ 地域全体でこどもを有害環境から守る気運の醸成

ココロねっこ10

ココロねっこ10(テン)とは、「長崎っ子を育む行動指針」の中から、重点的に取り組んでほしい10項目を選び、まとめたものです。

<家庭では>

- ① 「早寝・早起き・朝ご飯」の生活リズムを確立させましょう。
- ② 毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族の絆を深めましょう。
(例：家族一緒に食事や会話、家族10分間読書等)
- ③ 学校・PTA行事や地域行事に、すすんで参加しましょう。
- ④ 親の責任で携帯電話を持たせるときは、子どもたちを守るためにフィルタリングを必ずしましょう。

<保育所・幼稚園・学校では>

- ⑤ 楽しい遊びや学び、わかる授業を展開し、たくましく生きる力を育みましょう。
- ⑥ いじめや仲間外しがなく、安心して園・学校生活が送れるようにしましょう。

<地域では>

- ⑦ あいさつ・声かけ運動を推進し、子どもも大人も顔見知りになりましょう。
- ⑧ 子どもや子育て家庭を温かく見守り、相談にのりましょう。

<企業では>

- ⑨ 「ノー残業デー」を設定し、家族のだんらんを応援しましょう。
- ⑩ 学校・PTA行事や地域行事に参加しやすい雰囲気や体制を整えましょう。